

2026年4月10日

# 情報開示

横浜市機能型拠点 郷  
施設長 諫山徹太郎

社会福祉法人 訪問の家 横浜市多機能型拠点 郷が実施している指定特定相談支援事業所（1433500467）及び障害児相談支援事業所（1473500021）である「横浜市多機能型拠点 郷」は、以下の通り専門的な支援体制を整備しています。

障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）及び児童福祉法に基づき、以下の通り情報開示を行います。

- ① 医療的ケアが必要な児者に対して適切な計画相談支援を実施するため、横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者を相談支援専門員として配置しています。  
「要医療児者支援体制加算（Ⅰ）」を取得しており、その体制を公表いたします。
- ② 強度行動障害を抱える人に対して適切な計画相談支援を実施するため、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践研修）修了者を相談支援専門員として配置しています。  
「行動障害支援体制加算（Ⅰ）」を取得しており、その体制を公表いたします。

以上